社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

福祉だより信州

「福祉だより信州」は共同募金の配分金で発行されています。

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第739号
平成28年12月25日発行
（毎月25日発行）

CONTENTS

今月のフクシくん 2
地域支え合い「生活支援活動の推進」 4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために 6
信州つながり探検隊 7
まいさぽレター 8
わたしたちのめざす地域貢献 10
福祉保険サービス広告 11
Art Meeting 12
今月の逸品 12
情報掲示板 12

No. 739
2017 1月号

昭和27年1月11日　第三種郵便物認可第739号　平成28年12月25日発行

今月のフクシくん

毎号福祉の現場で活躍する若手スタッフをご紹介します。

立科町社会福祉協議会
たてしなふれ愛園
生活・職業支援員、社会福祉士
小宮山寛さん

誰もが慣れ親しんだ町で自分らしく暮らせるようにー。社協職員として地域で支え合う仕組みづくりを

立科町出身。中学時代に祖父を家族で介護していた際、医療ソーシャルワーカーやケアマネージャーから福祉サービスのアドバイスを受けたことで福祉の仕事に興味をもち、福祉系大学に進学。社会福祉士の資格を取得。卒業後は町外の特別養護老人ホームで3年半勤務し、以前から希望していた地元社協で求人があったことで、平成27年4月に立科町社協に入職。

障がいがある人も安心して暮らせる社会づくりは、多くの人びとの願いです。その社会を実現するために、各市町村社協ではさまざまな障がい者福祉サービスを展開しています。立科町社協が運営する「たてしなふれ愛園」もそのひとつ。従来の就労継続支援B型事業所に加え、今年10月からは生活介護サービスも開始し、より障がい者が利用しやすい多機能型事業所となりました。

ここで生活・職業支援員として活躍するのが小宮山寛さん。利用者と資材入れの袋作りや畑仕事、薪作りなどの作業を行い、食事作りや掃除などは利用者主体で取り組むように進めて日常生活の支援も意識しています。そうしたなかで小宮山さんが心がけているのが、その人らしく毎日気持ちよく作業できる環境を整えること。誰もが調子がいい日も悪い日もありますが、特に精神障がいをもつ人は日によって状態が変わりやすく、急に混乱することもあるのだそう。そこで小宮山さんはその日の体調を早めに見極め、作業が進まない場合は気分転換に別の作業をしたり散歩に出かけるなどしています。そのためにも、できるだけ話しやすい環境づくりを心がけているという小宮山さん。

「こちらが決め付けて話すことは絶対にやってはいけないと思っているので、どんな言葉でも最後まで聞く『傾聴』の姿勢を大切にしています。作業を嫌がる利用者さんにはほかにやりたい作業があるかを尋ねたり『休んでもいいんだよ』と伝えたり。そこから、利用者さんが毎日来てくれるようになったり、以前に嫌がっていた作業を率先してやってくれるようになるとうれしいですね」

また、さまざまな催しの企画も行っている小宮山さん。「希望の旅」という障がい者の旅行企画では町内在住の障がい者にも募集をかけ、そのなかで普段関わりのない障がい者や家族からの声を聞けることにもやりがいを感じているそうです。その結果、まだまだ立科町社協で展開すべき福祉サービスがあると実感していると言います。

「例えば、子どもが特別支援学校に通っているお母さんから仕事の終業前に下校時刻になってしまうと聞き、放課後児童デイサービスの必要性を感じて、今準備を進めています。こうした意見から必要なサービスを展開できるのは、社協ならではの醍醐味です」

さらに、今後は障がい者の保護者の高齢化を考え、高齢や障がいの有無を問わず、自分らしく過ごせる居場所づくりをしたいと考えている小宮山さん。そのためにも、社協職員として地域の人たちが支え合う仕組みづくりをすることが使命のひとつだと感じています。その穏やかな口調からは力強さも感じられ、一歩一歩着実に歩んでいくであろう頼もしさが伝わってきました。

利用者の自立支援のためにも、作業を通じて多くの工賃を得てもらうことを考慮しつつ、掃除や食事作りには手を出しすぎないよう努めているという小宮山さん。園の唯一の男性職員でもあり、薪運びや農作業、草刈りなどの力仕事も任されています。また、事務と会計業務も兼任しており「最初は大変でしたが、新たにいろいろな経験ができることはうれしさもあります」と話します。

福祉の仕事で大切なのは人の話をしっかり聞くこと

すべての福祉の仕事に通じるのは「人の話を聞く」こと。悩みがある人は話を聞いてもらえるだけでも楽になるという方も多いので、聞き上手な人はこの仕事に向いていると思っています。福祉は対人関係の仕事なので大変な部分もありますが、長く関わることでおもしろさが見えてきます。ぜひ今興味がある方は、ボランティアなどを通して一度体験してみることをおすすめします。

障がいのある人とのやりとりは自分の経験のプラスにもなる

障がいは個性とも言われますが、誰しも弱いところや強いところ、得意なことや苦手なことがあってみんな同じです。それに日々状態が変わる障がい者の接し方は勉強になりますし、さまざまなことが経験できる福祉の仕事は楽しさもあります。そこで、ぜひ施設などに足を運び、福祉に興味を持つ人が増えてくれたらいいと願っています。

柴田美紀さん
（相談支援専門員）

障がい者福祉を中心に誰もが住みやすい地域づくりを

町に誇りを持ち、町の暮らしを大切にしている方が多い立科町。そんな立科町社協では「たてしなふれ愛園」を中心に、障がい者福祉に力を入れたまちづくりを定めました。加えて、個人的にはまだまだ虐待や引きこもりなど潜在化した地域課題もあると感じていることから、町の関係機関と協力した地域づくりをめざしています。

久保井康さん
（立科町社協事務局）

昭和27年1月11日　第三種郵便物認可第739号　平成28年12月25日発行

ふっころ通信

県社協からのイチオシ情報

地域支え合い「生活支援活動の推進」

1 地域包括ケアシステムの構築

2015年4月の改正介護保険法の施行により、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という）が始まりました。

これは「医療」・「介護」・「福祉」という専門的なサービスと、地域生活を営む上で必要な「住まい」・「生活支援・介護予防サービス」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの具体化に向けた取り組みのうちの一つです。「新しい総合事業」とは、市町村が主体となって、住民の参画を得ながら、地域の実情に応じて、住み慣れた地域で、できる限り人生の最後まで尊厳を持って、自分らしく暮らしていくための地域の支え合い体制づくりを目指すものです。

2 介護保険を取り巻く状況

今の日本は65歳以上の高齢者が人口の21％以上を占める「超高齢社会」に突入しました。また、今後も高齢者が年々増加することが推計されており、日本の高齢化は世界に例を見ないスピードで進行しています。

2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、人口に占める65歳以上の高齢者の割合が30％を超えることが予想されます。また、その高齢者のうち、5人に1人は認知症を発症すると推計され、長野県でも特に支援が必要な高齢者が増えることが想定されます。

高齢化に加えて、少子化に伴い、15歳～64歳の生産年齢人口は年々減少しており、介護等の担い手が著しく足りなくなり、支援が必要な高齢者の増加に対して介護の担い手は減少するというギャップが広がりつつあります。

そのため、高齢者はできるだけ各自で健康維持に努めるとともに、生活支援活動・サービスの受け手となるだけではなく、担い手となることが期待されています。

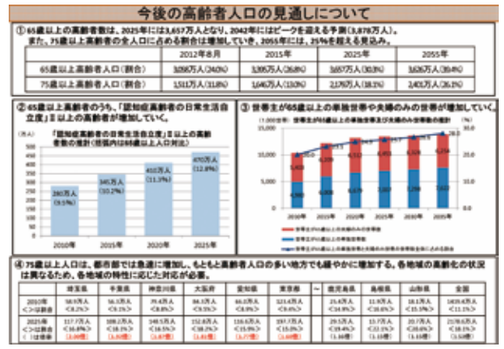

超高齢社会の現状と今後（厚生労働省HPより引用）

3 長野県社会福祉協議会の取組

長野県の調査によると、平成29年4月に向けて「新しい総合事業」に取り組み始めると回答した市町村が半数以上あり、長野県ではこの事業の実施に向けて早急に準備を進める必要があることが明らかになりました。

そのため本会では、平成28年7月8日に塩尻市で「地域支援における生活支援サービス体制づくりセミナー」を開催し、医療経済研究機構研究員の服部真治氏や日本福祉大学教授の平野隆之氏をお招きし、「新しい総合事業」を取り組むにあたって、どのように体制を整えればよいのか、住民相互の助け合いの仕組みをいかに構築していくのかということについて学びました。講義の中で、「行政も介護保険だけではなく、地域づくりを担う時代となり、いかに住民と連携することができるか自治体ごと、知恵を絞らなければならない。危機感をもって対応することが重要となる。」という強いメッセージをいただきました。

服部氏の講義の様子

セミナーには自治体・社協等の関係者250人以上の方が集まりました。

池田氏の講演の様子

2会場10団体の方に団体立ち上げ時の思いや現在の活動をご発表いただきました。

そのほか、既に取り組みを進めている県内外の先進事例を紹介し、各自治体で地域の実情に応じてこの事業に取り組んでいる様子や仕組みを学びました。

また、地域住民を対象に10月26日に長野市、27日に伊那市で「生活支援サービス立ち上げセミナー」を開催し、地域のなかで自分らしく、いきがいをもって生きていくためには、どんな活動があればよいか、家事援助やサロン・居場所づくりなどを行う生活支援サービスの仕組みを住民同士でどのように考えていけばよいのかを学びました。

NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長の池田昌弘氏は「ちょっとしたお茶のみや立ち話なども立派なサロンとして機能しており、そのナチュラルな資源を見つけ、意味づけし、その活動を認めることが大切である」とお話されました。その上で、そうした活動を見つけ、推進する生活支援コーディネーターの役割がとても重要であると講演されました。

また、県内各地で生活支援サービスに取り組む団体の活動を紹介しました。発表者の一人であるNPO法人ぽっかぽか代表の齋藤暁美氏からは「きっかけは『困りごと』。『なんとかしなきゃ』と熱い想いをもつ仲間と活動する中で様々な地域課題が目に入り、活動や支援者が広がっていった」と団体立ち上げの当初のきっかけから現在の活動内容に至った経過をご紹介いただきました。

4 住み慣れた地域で暮らしていける仕組みづくりに向けて

「新しい総合事業」の大きな特徴は、住民主体の助け合い活動やちょっとした生活の困りごとを支援する、さまざまな活動・サービスを充実させて地域づくりを推進するために、生活支援コーディネーターを各地域に配置して地域づくりに取り組むことです。しかし、コーディネーター一人で地域づくりに取り組むのではなく、地域課題の共有を図る協議体を通して、その地域の課題を住民と専門職が一丸となって解決する仕組みを作ることがこの事業の鍵となります。

誰かが、何とかしてくれるという人任せではなく、その地域のことは世代や対象を区別せずに地域住民皆で考えて、解決していく取り組みを継続する地域づくりが求められています。

今後も、長野県社会福祉協議会では地域の実情に応じた多様な生活支援活動・サービスを充実させるとともに、地域の助け合いの体制作りを応援してまいります。

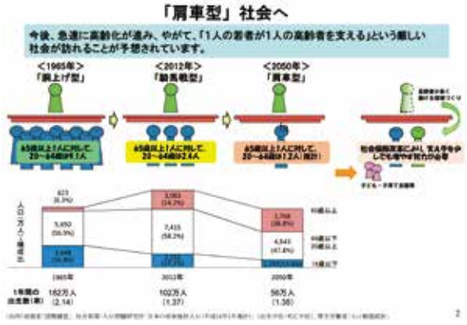

少子高齢化に伴い、支え手の減少に受け手の増加のギャップが大きくなります。（厚生労働省HPより引用）

地域包括ケアシステムの構築にむけてのイメージ図（厚生労働省HPより引用）

昭和27年1月11日　第三種郵便物認可第739号　平成28年12月25日発行

vol. 09

福祉団体リレーエッセイ
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために

一般社団法人 長野県保育連盟

長野県全体の乳幼児期の保育・教育の質の向上を目指して

一般社団法人長野県保育連盟は、前身の「長野県保育園連盟（昭和27年5月設立）」から平成28年4月1日に「法人成り」して、一般社団法人化しました。連盟の名称から「園」を取りましたのは、認定こども園に移行する保育園も多くなり、また小規模保育事業も会員として迎え入れることができるようにしたためです。

さて「子ども・子育て支援新制度」が本格実施されて間もなく2年が経過しようとしています。この間、衝撃的なブログに端を発した「待機児童問題」は改めて国民的関心事となり、その後平成28年6月、閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」にも大きな柱の一つとして、待機児童の問題とその背景にある保育士不足を解消するため、保育士の処遇改善策が盛り込まれたところです。

一方で、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、私立の保育園、認定こども園を運営する多くの社会福祉法人では、評議員設置の義務化や地域における公益的な取組みの実施などに向けて、対応が急がれているところです。

このように保育を取り巻く社会情勢はなかなか厳しいものとなってきておりますが、保育の現場におきましては「保育・教育の質」をいかに担保していくのかということが極めて大切です。そのため長野県保育連盟では毎年「長野県保育研究大会」を2日間の日程で開催しています。平成28年度は第56回大会を10月15・16日に東御市で開催しました。1日目は県下各地の保育現場で活躍している先生方の実践レポートの発表とそれを基にした研究討議を17の分科会に分かれて行い、2日目は全体会として東御市保育研究委員会の研究発表と著名な中央講師による記念講演を行いました。県下各地から約8百人の仲間が集い、県内の乳幼児期の保育・教育の質を高めていくことを目指して共に議論を深めあいました。このほかにも県下4地区で「保育所地域子育て塾」と題しての講演会も開催しています。

また、組織内に管理部会、保育部会、給食委員会、広報委員会を設置し、それぞれ課題に沿った調査研究事業や広報活動を展開しています。

子どもたちの環境を整えていくのが保育士、保育教諭であり保育園、認定こども園であります。

その保育士、保育教諭、保育園、認定こども園の環境を整えていくのが、市町村であり、設置法人であり、そして長野県保育連盟であると考えています。各々の施設の保育・教育の質がますます高まり、それが全県に広がって長野県ではこんなに素晴らしい保育をしているんだということが実現できるように、今後も活動していきたいと考えています。

保育研究大会の分科会の様子

団体紹介

昭和20年代の前半頃、長野県社会福祉事業協会及び長野県社会福祉協議会の傘下にいくつかの保育団体があり、各郡市にも保育団体がありましたが、新たに全県下の保育従事者、保育団体が大同団結して、昭和27年5月31日に現在の一般社団法人長野県保育連盟の前身となる「長野県保育園連盟」が設立されました。

現在は、公立保育園・認定こども園444施設、私立保育園・認定こども園117施設の合計561施設で構成されています。

一般社団法人
長野県保育連盟

〒380-0928 長野市若里7-1-7
長野県社会福祉総合センター内
TEL 026-228-4415
FAX 026-228-9443
e-mail kenhoren@khaki.plala.or.jp
http://horen-nagano.jp/

信州つながり探検隊
住民主体の福祉活動地域づくりレポート

「要るから」そして「居るから」

平成21年に閉館した町営の大型植物園「蘭ミュージアム高森」は、世界各国から蘭の原種を取り寄せて研究・展示・販売を行っていました。それから5年後、後利用に手を挙げたのは、13人の主婦仲間でした。

「カフェいるもんで」は高森町のはずれ、山の上の「高森町アグリ交流センター」にあります。そこは閉館した元植物園の展望室。窓からは天竜川や南アルプスが一望でき、「この景色が一番のごちそうでしょ」と代表の渡辺さんは言います。

この施設は植物園閉館後、交通の便の悪さもあって利用者がほとんどありませんでした。施設の後利用が決まらない状態をずっと「もったいない」と思っていた主婦仲間13人がポケットマネーを出し合い、地域の方・高齢者・自分たちの居場所として「カフェいるもんで」を立ち上げました。店名でもある「いるもんで」とは「いるから」という意味。「この場所が要るから」と「私たちが居るから」を掛け合わせています。

カフェという形態を選んだのは、人が集まるには食べ物しかないと思っていたから。食材はなるべく地元の野菜や果物等を使い、料理・ケーキ等メニューの全てが手作りです。こだわりのコーヒーは、みんなで大手コーヒー会社に行って淹れ方を習いました。

お客さんは小さな車に乗り合わせて来て、2・3時間長居をしてくれる方も多いそうです。「また来たに」「この人が連れてきてくれるもんでありがたいわ」しっかりと地域の居場所として認識されています。

渡辺さんは言います。「楽しんでやっている部分もあるが、絶対にこの場所をなくしちゃだめという気持ち、この場所を守るという意地をもってないと心は折れる。」本当に必要な場所ということを理解しているからこその強い思いです。

そして笑いながら「ボランティアする気持ちは年とってこなきゃわからん。」

上：店内の家具や食器等は、喫茶店を閉めるという知り合いから譲り受けたもの。
下：趣旨に賛同したお客さんが、山道や施設前に手作り看板を立ててくれました。

団体名／カフェいるもんで（高森町出原）
問合せ先／長野県社会福祉協議会
TEL 026-226-1882
※カフェいるもんでに電話はありません

昭和27年1月11日　第三種郵便物認可第739号　平成28年12月25日発行

まいさぽ レター（概略版）

vol.13

まいさぽレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター（まいさぽ）の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぽや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年11月11日に発行された第11号の中から、『関連情報』の記事を一部抜粋して紹介します。

関連情報

まいさぽ出張相談所の取り組み

「食糧支援（フードバンク）事業」

（南箕輪村社協　唐木事務局次長）

まいさぽができる前から、村社協には生活が困窮し食べるものが無い方からの相談があり、デイサービスセンターの食糧をやりくりするなどして対応していましたが、山形村社協のフードバンクボランティア募集の取り組みを知り、地元新聞や村社協の広報紙等で住民に周知して、南箕輪村社協独自の取り組みが平成27年12月にスタートしました。

集まった食糧は、まいさぽからの相談を受けて提供しています。具体的には、集まった食糧に賞味期限を掲載したリストをまいさぽ上伊那に提供し、まいさぽ上伊那からまいさぽ伊那市及び駒ヶ根にも情報が共有されて、村内だけでなく上伊那圏域の市町村の相談者に対しても配布されています。

配布先の対象を村内だけでなく上伊那全域にしたのは、広域で取り組んだ方が食糧が集まりやすいからで、今後も広域で取り組んだ方がいい案件については柔軟に対応していきたいです。

「まいさぽ東筑圏域食糧支援ネットワーク」の構築

（まいさぽ東筑）

まいさぽ出張相談所でもある山形村社協では、村内のボランティアを掘り起こすために「フードバンク協力ボランティア」の募集を行っています。提供された食糧は、まいさぽ東筑を通じて、山形村だけでなく東筑圏域に住む生活困窮者へ提供されます。一村のみでのこの取り組みは、食糧提供者が明確になってしまうこと、依頼に対してすべて対応できないなどの課題もありました。しかし、山形村社協の取り組みに他の村社協も呼応し、取り組み自体が広域化されたことでこの課題は解決しました。

生活困窮者支援をテーマにしたボランティアの発掘と地域づくりですが、まいさぽがその基盤となることで初めて可能となる取り組みです。

地元住民への支援を、社協のフードバンク事業だけに頼らない。住民が住む地域で解決すること、一町村での解決が難しいときは圏域内での取り組みとすること、これが町村における生活困窮者支援の二つの形であり、東筑地域では「まいさぽ東筑圏域食糧支援ネットワーク」として支援の仕組みが構築されようとしています。

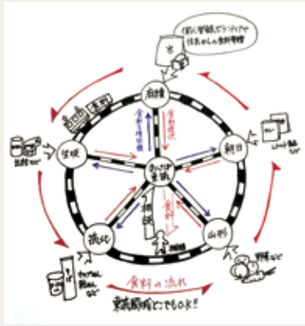

イメージ図

まいさぽ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター“まいさぽ”の取り組みを紹介します。

まいさぽ駒ヶ根
（駒ヶ根市生活就労支援センター）
〒399-4113 駒ヶ根市赤須町20-1 市役所内
TEL 0265-83-2111（代表）　FAX 0265-83-8590
対象エリア／駒ヶ根市
人口／32,784人（H28.11.1現在 長野県毎月人口異動調査結果）

「まいさぽ駒ヶ根 直営としての地域づくり」

まいさぽ駒ヶ根は、駒ヶ根市役所が直営で市役所内に相談窓口を設けたことで、関係部署との連携が取りやすく、相談を受けた際にはワンストップでスムーズな支援を行っています。また、庁内にとどまらず、「駒ヶ根市社協を通じて『福祉を考える企業の会』（※）に参加して、生活困窮者自立支援制度やまいさぽの取り組み内容を説明し、まいさぽの存在を広めていこうと取り組みました」と竹内主任相談支援員は話します。「まずは多くの皆さんが集まる場で説明し、その後、個別に企業を回って認定就労訓練事業や信州あんしんセーフティネット事業への協力を呼び掛けています」と続けます。そして、個別事例に一緒に取り組むことで「徐々に顔の見える関係が築けた企業が増えてきた」とその成果を話します。

一方、この12月に約半数近くの民生委員が一斉改選により代わったため、「新たな民生委員を迎えて、普段の見守り活動がまいさぽにつながるよう、まいさぽの事業を理解してもらい、住民一人ひとりの課題をしっかりと捉えていきたい」と話します。そして、「いろいろなところで顔が見える関係をつくっていきながら、小さい輪をたくさんつくり、それがだんだん大きな輪になっていけば」と語っていました。

市が直接設置するまいさぽ駒ヶ根においても、地域のつながりを大切にし、市内に生活困窮者支援の輪を広げていこうと積極的にネットワークづくりを展開しています。

（※）福祉を考える企業の会
駒ヶ根市民に対する社会福祉の充実について、工業・商業・農業等の事業を営む立場から社会貢献を広め深めることを会の目的とし駒ヶ根市社協が事務局となり、平成6年12月に112事業所により発足。現在では、130社余りが加入し、会の運営は企業からの会費にて行う。平成15年度に、全国的なモデルとして厚生労働省等が主催する『第2回ワンモアライフ勤労者ボランティア賞』を受賞。平成22年度に県知事表彰を受賞。

■ 主な活動
- **総会と講演**
- **福祉活動助成資金の贈呈**
- **長野県勤労者マルチライフ支援事業**
- **市内企業とボランティアの交流会**

リハビリテーション サルーテは
「通うことが楽しい！」
リハビリ施設です。
リハビリテーション サルーテ
見学・体験随時受付中
お電話で予約受付／AM9:00～PM17:00
☎026-223-2255
〒380-0841 長野市安茂里3689-1 FAX:026-223-2555

生きるしあわせ
はたらくよろこび
地域といっしょに
社会福祉法人 花工房福祉会
〒381-2226 長野県長野市川中島町今井1387番地1
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703
E-mail:corn87@mx1.avis.ne.jp　http:/www.hanakobo-fukushikai.jp/

昭和27年1月11日　第三種郵便物認可第739号　平成28年12月25日発行

わたしたちのめざす地域貢献 vol.09

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。

（社福）上伊那福祉協会 特別養護老人ホーム越百園（こすもえん）「マレットゴルフ場で地域づくり」

体力を使わず手軽にできることから生涯スポーツとして老若男女に親しまれているマレットゴルフ。長野県は全国でもっとも盛んですが、なかでも飯島町は県内で初めてコースを造った「発祥の地」として知られています。そんな飯島町で特養を運営し、併設の土地に無料マレットゴルフ場も展開している越百園。道具も無料で貸し出し、予約制にせずに誰もが気軽に取り組める環境を整えています。当初この場所は、平成11年の特養開設の際に、地域の人たちが桜を植え花見の名所になっていましたが、その有効活用を考え、平成20年にコースを開設しました。

開設は越百園ながら、運営と管理は地域住民が担当。12人の「福祉の森管理委員会」を中心に定期的に委員会を開き、春先には50～60人の地元愛好者が落ち葉掃除などを行っています。他のゴルフ場に比べアップダウンが少なく、手すり付きの階段やベンチも用意されているので、特に高齢者に人気。歩くことやスコアで頭を使うことで健康づくりになり、仲間と喜びも分かち合えるとあって利用者は多く、夏休みには孫とプレイする人も。さらに企業コンペや地区コンペも盛んで、飯田市や駒ヶ根市から足を運ぶ人もいます。さらに、それぞれにこの機会に交流を深めてもらいたいとの思いから、地域交流室を予約制ではなく開放しています。

福祉施設と地域住民が楽しみながら協力し合い、無理なく進められている地域づくりです。

マレットゴルフ場整備の責任者として活躍している「福祉の森管理運営委員会」の小林真直さんと、施設長の小林俊哉さん。
上伊那郡飯島町七久保1338-1
TEL 0265-89-1222

県内キャラクター紹介

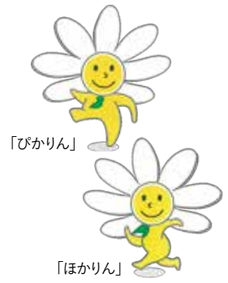

No.02 筑北村社協
「ぴかりん」と「ほかりん」

ほのぼのと温かみのある暮らし、明るく輝く未来を夢見るなかよしの二人です。さりげなく野に咲く可憐な花。大きな花びらがお気に入り。広報部長として、いつもにこやかに活躍しています。

広告主募集中
お問い合わせは
長野県社会福祉協議会 総務企画部まで
TEL 026-228-4244
soumu@nsyakyo.or.jp
キャラクター紹介も募集中です！

平成28年度
社会福祉施設総合損害補償
しせつの損害補償
インターネットで保険料試算できます　ふくしの保険　検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社会的信用のある社会福祉法人格が認定する社会福祉法人です。

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、損害補償保険）

■ 基本補償（賠償・見舞）　保険期間1年

▶補償金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故	対人賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金賠償限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損害を伴わない権利侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	死亡 10万円 後遺障害 3.3～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （事故で10万円限度）	死亡 10万円 後遺障害 0.3～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （事故で10万円限度）
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

▶年額保険料（掛金）

	定員	基本補償（A型）
基本補償（A型）	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	以降16～10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型）	基本補償（A型）保険料 ＋	【見舞費用加算】定員1名あたり 入院：1,300円 通院：1,380円

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償
プラン4 社会福祉法人役員の補償

◆[新]平成28年度 社会福祉施設賠償責任補償（プラン3-①オプション）
社会福祉法人役員の賠償責任補償（プラン4）

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
（引受幹事保険会社）損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉第一部 第三課
TEL：03(3593)6824
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667　FAX：03(3581)4763

（社福）15-17943（2016.08.18作成）

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!
平成28年度
ボランティア活動保険
全国200万人加入!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類 ＼ プラン		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金 入院中の手術	65,000円	100,000円
	手術保険金 外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（限度金額）に同じ	
	葬祭費用保険金（特定感染症）	300万円（限度額）	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	

年間保険料（1名あたり）

タイプ ＼ プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ（※）（基本タイプ+地震・噴火・津波）	430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険　検索

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが（天災危険担保特約条項）、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）
送迎サービス補償（傷害保険）
福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
（引受幹事保険会社）損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉第一部 第三課
TEL：03(3593)6824
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667　FAX：03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

社福15-17946（2016.08.18作成）

今月の逸品

手作りのつぶあんぱん

Bakery Café CoCoでは、毎日30種類以上のパンを製造しており、店内で美味しいコーヒーなどもお召し上がりいただけます。おすすめの「つぶあんぱん 」のあんこはアトリエCoCoの畑で栽培された小豆を使って、手作りしたものです。優しい甘さで小豆の香りが口いっぱいに広がります。

菓子パン、調理パン	130円～
サンドイッチ	280円～
食パン	270円

社会福祉法人 廣望会
Bakery Café CoCo
〒380-0928 長野市若里3-10-39
TEL 026-217-8354　FAX 026-217-8364

Art Meeting

作者紹介　『カブトムシ』　平林 系地（ひらばやし けいじ）　70歳　（大町市在住）

若いころは元気に仕事をしていたが、次第に視力が弱くなり、ぼんやりとしか見えなくなり希望を失っていたが、地元の福祉センターで紙粘土や革細工の講座で楽しみを見つけた。子供のころ遊んだ記憶をもとに、いろいろな昆虫などの立体作品を作っている。紙粘土だけでは表現しにくいところは、より質感を出すために裏革を使って工夫を重ねている。頼りとする手先の触覚が、こんなにも生き生きした作品を生みだしている。作者の自宅はたくさんの昆虫やエビやカニなどの作品で埋まっているらしい。
（ながのアートミーティング取材）

情報掲示板

県社協からのお知らせ

●第9回地域まめったいサミット
日程／平成29年1月28日（土）10時～15時
会場／松本市松南地区公民館なんなんひろば（松本市）

●ナガノdeカイゴ（信州の福祉・介護のしごと合同説明会）
日程／平成29年1月21日（土）15時～17時
会場／銀座NAGANO（すずらん通り）2F
イベントスペース（東京都中央区）

新着助成金情報

●一般助成（福祉）
応募締切／平成29年1月23日（月）
問い合わせ先／（公財）倶進会
TEL　03-5366-5040
URL　http://www.gushinkai.com/jyosei/index.html

●第6回杉浦地域医療振興助成
応募締切／平成29年2月28日（火）
問い合わせ先／公益財団法人 杉浦記念財団
TEL　0562-45-2731
URL　http://sugi-zaidan.jp/assist_decoration/boshuyoko.html

●福祉だより信州はいかがでしたか？
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ
TEL 026-228-4244　FAX 026-228-0130
E-mail soumu@nsyakyo.or.jp

昭和27年1月11日第三種郵便物認可　第739号
2016年（平成28年）12月25日発行（毎月25日発行）
●発行所／社会福祉法人長野県社会福祉協議会
〒380-0928 長野市若里7-1-7　TEL 026-228-4244　FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp　URL http://www.nsyakyo.or.jp/
●印刷所／有限会社サンライズ　●制作／合同会社ch.
●購読料／1部30円（本会会費に含む）